みやぎ飲食店コロナ対策認証取得促進策について

1 飲食店感染予防環境整備支援事業	
(1)補助率 補助上限額(下限額)	10/10 1店舗あたり 100千円(下限額50千円)
(2)補助対象経費	認証取得に要した設備・備品購入費等。 (例)飛沫感染防止アクリルパネル,パーティション,CO2センサー, 換気設備 等 ※消耗品やリース料は対象外
(3)補助対象者	宮城県内において飲食業を営む中小企業者及び個人事業主
(4)申請受付期間	令和3年7月1日(木)から令和3年12月28日(火)まで(予定)
(5)遡及適用開始日	令和3年5月8日(土)

2 「認証店おうえん食事券」の発行	
(1)名 称	認証店おうえん食事券
(2)内容	1 冊あたり1,000円券×12枚 = 12,000円分を10,000円で販売 (プレミアム率20%)
(3)対象店舗	認証飲食店のうち,食事券事業への参加登録をした飲食店
(4)販売期間	令和3年7月中旬から最長令和3年11月15日(月)まで
(5)利用期間	令和3年7月中旬から最長令和3年12月15日(水)まで